

令和5年11月相模原市教育委員会臨時会

日 時 令和5年11月15日(水)午前9時30分から午前9時40分まで

場 所 第1特別会議室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第 4 8 号) 相模原市子どものいじめに関する調査委員会への諮問に
ついて (学校教育部)

出席した教育長及び委員 (4 名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 白 石 卓 之

欠席した委員 (2 名)

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 宇田川 久美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化
担 当 部 長 有 本 秀 美

学 校 教 育 部 長 農 上 勝 也 生涯学習部長 村 田 典 久

教 育 局 参 事 岩 崎 雅 人 教育総務室総括副主幹
兼教育総務室長 (総 務 企 画 班) 的 場 秀 剛

学 校 教 育 課 長 三 谷 将 史 学校教育課課長代理 安 藤 隆 則

学 校 教 育 課 担 当 課 長 前 島 利 広 学校教育課指導主事 袴 田 勉
(人 権 ・ 児 童 生 徒 指 導 班)

事務局職員出席者

教 育 総 務 室 主 任 栗 原 明 伸 教育総務室主事 田 中 瑠 菜

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

本日の出席は4名で定足数に達しております。

なお、小泉委員、宇田川委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と白石委員を指名いたします。

本日、報道機関等から撮影及び録音に係る許可申請書が提出されております。傍聴規則第7条の規定に基づき、いずれも認めることといたしますが、撮影につきましては会議冒頭のみ許可いたします。

それでは撮影をお願いします。

(撮影)

相模原市子どものいじめに関する調査委員会への諮問について

渡邊教育長 それでは、日程に入ります。

日程1、議案第48号、「相模原市子どものいじめに関する調査委員会への諮問について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 議案第48号、相模原市子どものいじめに関する調査委員会への諮問について、ご説明いたします。

本議案は、令和4年6月に発覚した市立小学校のいじめ重大事態に係る調査結果報告及び同報告書に対し保護者が所見を記した書面に基づき、第三者による調査の必要性を検討した結果、重大事態の認定根拠について、学校及び教育委員会の認識と保護者の認識との間に大きな差があること等が改めて認められたため、その検証に当たり、相模原市子どものいじめに関する調査委員会に諮問いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第14号の規定により、提案するものです。詳細は担当よりご説明いたします。

○三谷学校教育課長 経過について、ご説明いたします。令和4年6月に市内小学校で発覚した、いじめ重大事態案件でございます。本年11月1日に保護者の所見の提出を受けまして、11月6日に調査委員会の招集の必要性について、相模原市いじめに関する調査委

員会招集検討会議を開催し、その中で検討した結果、1、いじめに係る学校の初動のあり方について、2、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に該当する重大事態として取り扱ったことの適否について、3、重大事態認定の過程や認定後における学校及び教育委員会の児童・保護者に対する対応について、4、再発防止に向けた今後の取組について、諮問することといたしました。

本会議の議論といたしましては、初動のあり方、2号重大事態としての取扱い、学校及び教育委員会への対応等について、学校及び教育委員会からの説明に対し、保護者からの理解が得られておらず、第三者委員会による調査の要望もあったこと、また、教育委員会といたしましても、初動の対応、時間がかかったことなどを課題として捉えており、第三者による調査が必要であるとの協議を行い、結論に至ったものでございます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 この4点について、諮問をするというご説明でした。令和4年6月に発覚ということですので、約1年半が経過していることになりませけれども、保護者との認識の間に大きな差があるということですので、是非、この調査委員会でしっかり議論をしていただいて、第三者としての見解をいただくというのがよろしいと思います。

4名で調査委員会を構成するということだと思いますが、任期が何年なのかということと、過去に調査委員会として検討した経験、実績があるのかどうか、伺いたいと思います。

○三谷学校教育課長 調査委員会の委員の任期は2年でございます。また、学識経験があり、5期目に入る竹下委員は、既に調査委員としての経験がございます。

岩田委員 この調査委員会を展開していった後のスケジュールを教えてください。

○三谷学校教育課長 この後のスケジュールでございますが、現在、委員4名のスケジュールを確認しており、12月にはスタートしたいと考えているところでございます。この後におきましては、調査委員の皆様が本諮問を基に、また、調査委員の中でも別の項目等を含めて調査が行われることが想定されます。そうしたところから、複数回の調査委員会の実施が必要となってくるというところもありますので、期間としては、その回数分だけ時間がかかってくるというように考えております。

平岩委員 調査委員会へのこちらの諮問は必要であると考えております。大変長くかけており、所見も提出されておりますので、しっかりと読んでいただき、なるべく早くではないですけれども、丁寧に対応していただきたいと思っております。そして、ご本人、ご家族の

方が、厳しい思い、辛い思いをなさっていると思いますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

渡邊教育長 ご意見、3名の方からいただきましたけれども、他に質疑、ご意見等ございませんか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第48号、「相模原市子どものいじめに関する調査委員会への諮問について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第48号は可決されました。

渡邊教育長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会

午前9時40分 閉会